

# 商品概要説明書

(平成 21 年 8 月 5 日現在)

商品（ローン）名称	とうぎん「長期固定金利型住宅ローン フラット 3.5（機構提携型）」						
ご利用いただける方	<p>(1) お申込時の年齢が 70 歳未満の方</p> <p>(2) 安定した収入がある方</p> <p>(3) 日本国籍の方または永住許可などを受けている外国人の方</p> <p>(4) この住宅ローンとそのほかの借入金を合わせたすべての借入金の年間返済額の年収に占める割合が、次の基準を満たしている方</p> <table border="1"> <tr> <td>年収</td> <td>400 万円未満</td> <td>400 万円以上</td> </tr> <tr> <td>基準</td> <td>30%以下</td> <td>35%以下</td> </tr> </table> <p>(5) 借換えの場合は当初の住宅ローンのご返済実績が 1 年以上ある方</p>	年収	400 万円未満	400 万円以上	基準	30%以下	35%以下
年収	400 万円未満	400 万円以上					
基準	30%以下	35%以下					
お使いみち	<p>(1) 申込ご本人またはご親族がお住まいになる住宅建設資金または新築・中古住宅購入資金またはローンのお借換えのための資金（リフォームのための資金にはご利用いただけません。）</p> <p>(2) セカンドハウスを建設または購入するための資金</p>						
ご融資対象となる住宅	<p>(1) 建設費（土地取得費を含められる場合があります）または購入価額が 1 億円以下の住宅</p> <p>(2) 住宅の床面積</p> <table border="1"> <tr> <td>一戸建て住宅の場合</td> <td>共同住宅の場合</td> </tr> <tr> <td>70 m<sup>2</sup>以上</td> <td>30 m<sup>2</sup>以上</td> </tr> </table> <p>(3) 住宅の耐久性などについて住宅金融支援機構が定めた技術基準に適合する住宅</p> <p>(4) 店舗や事務所と併用した住宅の場合、住宅部分の床面積が全体の 1/2 以上あること</p>	一戸建て住宅の場合	共同住宅の場合	70 m <sup>2</sup> 以上	30 m <sup>2</sup> 以上		
一戸建て住宅の場合	共同住宅の場合						
70 m <sup>2</sup> 以上	30 m <sup>2</sup> 以上						
ご融資金額	100 万円以上 8,000 万円以内で、建設費（購入価額）の 100%以内（1 万円単位）						
ご融資期間	<p>次のいずれか短いほうであること。</p> <p>(1) 15 年以上 35 年以内（1 年単位）</p> <p>※申込ご本人の年齢が 60 歳以上の方の場合は 10 年以上</p> <p>※借換えの場合は、「35 年」－「現在お借入中の住宅ローンの経過年数（1 年未満切上げ）」まで</p> <p>(2) 完済時の年齢が 80 歳となるまでの年数</p> <p>ただし、収入合算をご利用の際は、次の通りとします。</p> <p>80 歳一次のうち年齢が高い方の申込時の年齢（1 年未満切上げ）</p> <p>① 申込ご本人（親子リレーをご利用の場合は後継者）</p> <p>② 収入合算額が収入合算者の年収の 50%を超える場合の収入合算者</p>						

ご融資金利	固定金利（ご融資金利は店頭でご案内しています。）
ご返済方法	元利均等返済毎月払いまたは元金均等返済毎月払い 6ヵ月毎のボーナス返済（ご融資金額の40%以内）も併用できます。
担保	ご融資対象物件およびその敷地に、住宅金融支援機構を抵当権者とする第1順位の抵当権を設定していただきます。 ※抵当権の設定費用（登録免許税、司法書士報酬等）が必要になります。
保証人	必要ありません。
団体信用生命保険	団体信用生命保険の利用が可能です。
火災保険	(1)ご融資対象建物には、万一に備え、時価相当額及び借入期間に応じた長期火災保険に加入いただきます。 (2)敷地に抵当権を設定しない場合は、火災保険金請求権に住宅金融支援機構を質権者とする第1順位の質権を設定していただきます。
ご融資日	毎月1日（その日が営業日以外の場合は翌営業日）から31日（その日が営業日以外の場合は前営業日）までの日
ご返済日	随時 ただし、初回ご返済日が資金実行日から9営業日以内の場合、第1回目の返済日は、第10営業日目の日となります。
手数料	融資手数料：52,500円（消費税込）
借換えの場合の特記事項	(1)現在お借入中の住宅ローンの借入金額が住宅の建設費または購入費（ともに土地取得費がある場合にはその費用を含みます）の100%以内かつ8,000万円以下であること。 (2)現在お借入中の住宅ローンが諸費用を含まないローンであること。 (3)現在お借入中の住宅ローンの直近一年間のご返済状況を確認させていただきます。 (4)お借入金額は「現在お借入中の住宅ローンの残高（適合証明検査費用を含みます。）」または「担保評価額の200%」のいずれか低い額までとなります。
その他参考となる事項	(1)返済試算額を知りたい方は、窓口にお問い合わせください。 (2)申込・契約等の手続きは、同一店で対応させていただきます。

\*ただし、当行の審査の結果又は、債権を譲り受けることを予定している住宅金融支援機構の審査によっては、ローンご利用のご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。

\*また、このローンに基づく債権は、ご融資と同時に住宅金融支援機構に譲渡いたしますのでご了承ください。